

東アジアレビュー

● THE EAST ASIAN REVIEW

月刊 東アジアレビュー 2011年7月号／No.175

発行: 東アジア総合研究所

【視点】	中国共産党90年の現実が物語るもの	姜 英 之……………	1
【論評】	非伝統的安保分野の地域協力で 米中対立の回避を	前田 幹博……………	3
【報告】	盛大に研究所20周年記念パーティー	編 集 部……………	6
【解説】	中国下水セクターの実情と 水ビジネスの参入	長 瀬 誠……………	7
【お知らせ】	長春で第12回国際シンポジウム開催へ	編 集 部……………	11
【編集後記】	組織文化と変化する時代への対応	今……………	12



中国共産党90年の現実が物語るもの

姜 英之・Kang Young ji
東アジア総合研究所 理事長

❖「中国の特色ある社会主義」とは何か

中国共産党が1921年7月1日に創立されてから90年を迎える今日の中国社会の現実、世界でまだ経験したことがない全く新しい姿である。

中国のこの90年の歴史を振り返ると、大きく①日本帝国主義時代における反植民地・近代化・抗日独立運動の時代、②1949年共産新中国における社会主義革命と建設の時代、③1978年以降の改革・開放の時代、と大きく分けられるであろう。

言うまでもなく新中国は毛沢東の強力なリーダーシップのもとで社会主義革命と建設を強力に推し進めるが、結果的には失敗に終わる。それどころか、

人民公社化、大躍進運動、文化大革命などで数千万人もの人民が傷つき殺され、多くの国民に癒やすことのできない精神的苦痛を与えた。社会主義の虚妄性は中国社会主義革命と建設のプロセスの中で十二分に証明されたが、中国共産党指導部は決して社会主義の旗を降ろすことはなかった。

彼らが新しく掲げたスローガンは「中国の特色のある社会主義」であった。かつて毛沢東から「ブルジョアの道を復活させる実権派」の頭目と批判された鄧小平は、改革開放の先頭に立って、社会主義的市場経済化を推し進めた。元来、社会主義というのは、資本主義の高度の生産力の基礎の上にうちたてられるべきものであるが、中国の

場合、あまりにも低い生産力の条件のもと無理やりに企業の国有化、私的所有の廃止が行われ、「計画なき非効率な計画経済」を強行したために経済的大失敗を犯したとの反省に立っている。

中国の社会主義は100年後に実現すべき課題であるとの認識から、それまでは資本主義に特有な市場経済、競争原理を適用して、まずは生産力を伸ばすことに国家を挙げて全力を尽くすというものであった。それを「中国の特色のある社会主義」と命名したのであるが、それは最初から修辭的色彩を帯びていた。いわば眉唾ものであった。

❖「先富論」の虚構性

確かに今日の中国の現実を見れば、1970年代に一人当たり国民所得200～300ドルの最貧所得国であったものが、今日4000ドルと中所得国に仲間入りし、GDPでは2009年に日本を追い越し、アメリカに次いで世界第2位の経済大国にのし上がった。また貿易を通じて獲得した外貨は年々積み重なって3兆ドルに迫り、アメリカの最大国債所有者としてアメリカ経済を支えている。すでに「世界の工場」と化して久しく、いまや「世界の消費者」の地位を確保するにいたった。世界経済は中国経済の動向に大きく左右される前代未聞の時代に入った。

だが眼をしっかりと国内に転じ、今後10年の間に起きうる事態を想像すれば、これまで経験したことのない新しい矛盾と混乱が予想され、世界の耳目を引きつけざるを得ない。

何よりも「中国の特色のある社会主義」は地に落ちたも同然である。社会主義の基本的内実はなく、まったく形骸化している。社会主義理念の基本は、言うまでもなく生産手段の国有化、私的所有の廃止、すべて勤労人民の給与は平等、というものである。しかし、中国における企業所有実態を見ると、もはや外資系企業、国内民間企業が50%を超えており、大富豪の私的所有は留まるどころを知らず、勤労者間の所得格差は拡大一方であり、その結果として貧富の格差は目を覆うばかりである。この事実から、もはや「中国の特色ある資本主義」と命名するのが正しいというのが大方の見方となっている。

鄧小平は、改革開放政策の正当性を裏付ける理論として沿海部や能力のある人がまず豊かになり、その後に全体の経済発展があるという「先富論」を唱えた。だが実際は、改革開放は経済成長を保証した面では成功と言えるが、沿海部と内陸部の地域格差、富裕層と貧乏人の所得格差は拡大するばかりで、「全体の発展」とは程遠い現実が表れている。

❖「中国の特色ある資本主義」の限界

問題の深刻さは、中国共産党の一党独裁体制である。本来、資本主義は自由主義体制のもとで可能であり、資本主義体制にあっては政治の多元化が保障されている。しかし、中国では資本主義のますますの発展にもかかわらず、共産党一党独裁は揺らがない。逆にいえば、共産党の一党独裁による指導があったからこそ、資本主義経済発展が可能であったともいえる。この点からも「中国の特色ある資本主義」の実現かもしれない。

だが、それはもはや臨界点に近づいている。すでに中国共産党には資産家階級が入党を許されており、労働者、農民の利益を代表する本来の共産党の姿は失われている。豊かになったのは共産党幹部や国有企業の経営者で、生活苦にあえぐ無産者の労働者、農民は、もはや共産党に自分たちの未来を託す気持にはなれないのである。

共産党の幹部、地方都市の役人、国有企業の幹部らによる政経癒着型の不正腐敗が蔓延している。10数万人の共産党幹部、国有企業幹部らの賄賂事件が多発し、摘発、逮捕されているが、あくまで氷山の一角であって、この根絶に共産党が本格的に立ち上がる気配はない。こうした状況に国民の不満が鬱積し、近年、地方や農村で小規模な暴動やデモが多発しているのだ。このままでは持続可能な経済成長も危うい現実が迫っている。

一党独裁を排した政治の民主化、不正腐敗の除去、所得再分配政策の実施、労働者・農民の生活保障など、すでに巨大な既得権益組織に変質した共産党が、この10年の間に、つまり共産党100年を迎える時までに、本来の共産党の理念に立ち返り、革命的改革を遂げ、労働者、農民本位の政策が実行できるかどうか、予断を許さないところだ。



非伝統的安保分野の地域協力で 米中対立の回避を

前田 幹博 ● Maeda Mikihiro

当研究所事務局長・研究員、国際アジア共同体学会理事

今回6月下旬の日米の「2プラス2」では、やはり、中国の台頭を機会としてではなく、むしろ脅威として捉える結果となった。米国の国務、国防両省次官補を務めたジョセフ・ナイ氏がかねてから述べているように、中国を敵国として扱うと、本当に敵国になってしまう可能性が高い。そうなれば、東アジアのパワーバランスは、中国と北朝鮮が接近し、日本と韓国が同盟国である米国と手を組む、という対立の構図として浮かび上がることになる。さらに最近の南シナ海をめぐる領有権問題で、米国が中国と対立を深めるフィリピンやベトナムを支援するという新たな対立も表面化し、中国・ロシアを中心とする上海協力機構と、ミサイル防衛計画やリビア空爆を続ける欧米との対立も深まっている。

この米中2つのグループの対立を回避し、融和的方向に持っていくためには、もはや軍事力などの伝統的安全保障ではなく、自然災害、地球温暖化や環境破壊、エネルギー資源問題、感染症、海賊行為やテロ活動など、国境を超える共通の脅威である非伝統的安全保障の領域において、各国が協力して対処し、アジアの地域統合を深め、それによって米国を含めたアジア太平洋の安全を構築していくことが望まれる。これが本稿の趣旨である。

それでは、まず今回の2プラス2から見ていこう。

中国をにらむ日米の2プラス2

日米両政府は6月21日、ワシントンの米 국무省で外務・防衛担当閣僚による日米安全保障協議委員会(2プラス2)を開いた。これは日本の民主党政権になって以来、初めてのことである。6月23日の毎日新聞の社説「日米安保協議『対中』は多角的外交で」によると、日米両政府は、海洋進出など軍事行動を強める中国に対して「国際的な行動規範の順守」を要求。さらに、名指しこそ避けたものの、中国を念頭に「地域の安全保障環境を不安定にし得る軍事上の能力を追求・獲得しないよう」求め、課題として「(海洋)航行の自由」や「宇宙及びサ

イバー空間の保護」などを挙げた、とあり、毎日新聞の社説が指摘したこの部分の後に、中国との戦略的互惠関係の前進を図るための記載はあるものの、日米同盟の深化によって、台頭する中国に対処する構図が強調されたといえる。

かねてから中国にとって、日米同盟は脅威であった。昨年9月に起きた沖縄・尖閣沖の中国漁船衝突事件でも、事件が次第にエスカレートしていった段階で、クリントン国務長官が、この問題は日米安保の適用対象であると述べ、11月4日に海上保安官の意図的な漏洩によって衝突ビデオが流され、中国で起こっていた反日デモも次第に沈静化していったようにみえた。しかし、中国を追い込んで敵国として日米同盟を深化させるよりも、3国がより友好的に協調していけるような指針を描く方が、望ましく思われる。例えば、このような中国を包囲していく形で、日米が結束していく姿勢を示すと、中国と北朝鮮がより接近していく構図となっていく。北朝鮮は、6カ国協議の参加国のうち日米から非核化、核拡散防止などを中心に経済制裁などを受けている。ここで、このところ目立つ中朝の緊密な関係を振り返ってみよう。

最近の中朝の協力の具体例として、中国と北朝鮮が国境に近い朝鮮半島東部の北朝鮮の羅先(ラソン)特別市と、西部の平安北道(ピョンアンブクト)・黄金坪島(ファングムビョンド)の2つの経済特区を拠点にした協力を打ち出したこと挙げられる。6月23日の毎日新聞の記事「北朝鮮：中国との国境近くに『経済特区』成否は中国側に」では、北朝鮮側の最大の狙いは外貨獲得にあり、生活状況を向上させる必要に迫られているが、今年になっても食糧や資材不足の状況は解消できていない、特区設立はその足がかりをつくるためであり、一方、中国側としては北朝鮮を「改革開放」の道筋に引き込む狙いがある、と指摘されている。

昨年より3回目の金総書記の訪中

その少し前の中朝接近の象徴的な例として、今年5月20日の北朝鮮の金正日（キム・ジョンイル）総書記の訪中が挙げられる。金総書記は、今年の5月、8月にも訪中しており、北朝鮮の中国への依存体質がより明確となった。今回の訪中で金総書記は、吉林省の自動車工場のほか、ハイテク企業などが集まる江蘇省の経済技術開発区を視察し、北京入りするまでに4千キロ以上を移動する強行スケジュールをこなし、今回の訪中の目的は、北朝鮮側からすれば、歴史的にも特別な関係にある中国との絆の強さを内外に誇示するとともに、中国からエネルギーや食糧の支援を取り付けることだったとみられている。

これに関連して、東京国際大学の李燦雨氏は、5月27日の当研究所主催の北朝鮮問題緊急連続セミナーで、以下のように指摘した。金総書記は、次期指導者となる習近平氏にも影響力のある江沢民前主席と揚州で面会し、今後の後継体制に中国から支持を得られるよう基盤を固め、米韓に対しても、北朝鮮自体は冷淡な態度を取る一方、中国から両国に対して北朝鮮との関係改善に動くよう促したのだろう、という見解だ。この見方は、大変興味深く思われる。（詳しくは本誌6月号の「報告」を参照）

このように中国と北朝鮮の緊密な関係が進展するなか、韓国と北朝鮮の関係は悪化している。北朝鮮は、昨年3月26日に、朝鮮半島西方黄海上の北方限界線付近で、船体後方が爆発し、船体が2つに切断され沈没し、乗組員46人が行方不明になった韓国哨戒艦「天安（チョナン）」沈没事件を起こしたとされている。また同年11月23日には、朝鮮人民軍が北方限界線を越えて大延坪島に向け突然砲弾を発射、韓国の海兵隊員と民間人の計4人が死亡した延坪島（ヨンピョンド）砲撃事件を起こしている。

これに対して、米韓両国は同年11月28日、韓国南西沖の黄海で4日間の海軍合同演習を開始、米原子力空母ジョージ・ワシントンをはじめ米韓両国から10隻を超える艦艇などが参加した。この演習は、3月の韓国哨戒艦沈没を受けて5月に発表された一連の演習のひとつだが、北朝鮮による韓国・延坪島砲撃に対する事実上の対抗措置で、この米韓合同軍事演習に対しては、中国が抗議し、米韓同盟の動きを牽制した。

欧米を牽制する上海協力機構

6月15日には、中国・ロシアと中央アジア4カ国で構成される上海協力機構（SCO）が、カザフスタンの首都アスタナで首脳会議を開き、同機構の設立10周年を記念した「アスタナ宣言」を採択した。これは、米国が進めるミサイル防衛（MD）計画を「戦略的な安定と国際社会の安全保障を損なう恐れがある」などとし、加盟各国は、欧州におけるMDの一方的な拡大に反対した。さらに、多国籍軍によるリビア攻撃を批判、軍事力行使の停止を求め、安全保障問題で、欧米を牽制する結果となった。

中国の「経済特区」戦略は、カザフスタンとの国境にまで広がりを見せている。両国は、上海協力機構（SCO）の首脳会議に合わせ、両国の国境をまたぐ「経済特区」を7月1日に正式スタートさせることで合意したと報じられた。同区は、外国人を含め30日間のビザなし滞在や、資本や貨物を含むヒト・カネ・モノの自由な移動を認める異例の特区となり、中国にとっては、天然ガスや石油など地下資源の供給国となるカザフスタンとの関係拡大が重要な国家戦略になってきている、とされている（本誌3月号の21世紀シルクロード研究会に関する「報告」参照）。

対立が深まる南シナ海

南シナ海の領有権問題をめぐる中国の強硬姿勢について、クリントン米務長官は6月23日、ワシントンで開かれた外相級会談で、「地域の平和と安全に関する懸念や緊張を高めている」と批判し、同海域の南沙（スプラトリー）諸島の領有権問題でも「フィリピンの海上防衛のために米国として支援することを惜しまない」と述べ、南シナ海での中国の覇権拡大に対処するため、同盟関係のテコ入れに本格的に着手した。「米比相互防衛条約」を南シナ海での「有事」にも適用し、比軍の装備の増強、更新を米側が支援することでも合意した。

5月下旬以降、ベトナムの資源探査船と中国の船舶との小競り合いなどが続いている。これらを受けて、ベトナム海軍は6月13日、同国沖の南シナ海で実弾を使った軍事演習を実施した。ベトナムの首都ハノイでは、6月26日、市民ら数十人が南シナ海の領有権問題で対立する中国に反発してデモ行進した。ベトナム共産党は集団の抗議活動を厳しく制限しているが、反中デモは7月3日時点で5週連続の

実施となり、事実上容認された格好となった。これに伴って、フィリピンやベトナムなどが、相次いで米海軍との合同演習や交流に動いている。

南シナ海をめぐる米中高官協議では6月25日、ハワイ州ホノルルで、キャンベル米国務次官補（東アジア・太平洋担当）と崔天凱外務次官がアジア太平洋地域問題に関する初の協議を開いた。キャンベル次官補は協議後の記者会見で、南シナ海の領有権問題について「緊張の沈静化を求めている」と述べ、中国側に自制を直接求めたことを明らかにした一方、中国側は南シナ海問題を関係国との2国間問題と位置づけ、米国が仲介する多国間協議案に反発。中国側は「米国は当事者ではない」として問題に関与しないよう求めており、議論は平行線をたどったとみられ、領有権をめぐる中国との対立が高まるのは必至で、南シナ海の緊張は一層高まりそうだ。

自然災害など高まる新たな脅威

東アジアを中心に、このような米中対立の構図がみられるなか、大規模な自然災害も後を絶たない。今年3月の東日本大震災をはじめ、2月のニュージーランド南東部のカンタベリー地震、昨年2月のチリ中部を襲ったM8.8の大地震、2009年の北米を中心とした新型インフルエンザの流行、2008年の四川大地震とミャンマーでのサイクロン被害、2004年のM9.2のスマトラ沖地震、1999年の台湾大地震、1995年の阪神・淡路大震災などである。また米国で度々繰り返される集中豪雨とサイクロン被害、高まる異常気象なども深刻化している。更に、国境紛争や大気汚染・水質汚染などの環境破壊、天然資源の枯渇、国境を越えるSARS（新型肺炎）、鳥インフルエンザなどの感染症、東南アジアにおける麻薬取引、人身売買、違法伐採、海賊、武器密輸、テロなどをはじめ、非正規移住など、「非伝統的安全保障」における問題も顕在化してきている。また日米韓の同盟関係を懸念する中国も、このところ非伝統的安全保障における多国間協力には前向きになってきている。

こうした問題が近年、特に冷戦終焉以降、安全保障上の問題と受け止められるようになったのは、政府、市民社会、国際機関などがこうした脅威を、国家と国際社会の安全と安定に対する脅威と受け止めるようになったためであり、これは一般に securitization（安全保障化）として知られる現象

である。白石隆氏は、東京財団の共著の政策研究報告書「アジアにおける非伝統的安全保障と地域協力」の中で、そう指摘している。

白石氏によると、こうした非伝統的安全保障は、しばしば「人間の安全保障」とほぼ同じように言われることが多いが、両者の間には重要なニュアンスの違いがある。非伝統的安全保障においては、脅威は、第一義的に、国家に対する脅威と受け止められるのに対し、人間の安全保障においては、こうした脅威は社会、グループ、個人に対する脅威と受け止められ、グローバルあるいはリージョナル・ガバナンスの問題と国民国家のガバナンスの問題の双方を考える必要がある、と同報告書の中で強調している。

望まれる非伝統的安保分野での協調体制

このような対立関係を解消の方向にもっていくためには、領土問題をはじめ、ゼロサム的といわれる軍事力を中心とした伝統的安全保障分野では、難しく限界があると思われる。そのため、上記のような非伝統的安全保障分野において、東アジアを中心とした、包括的、戦略的な地域協力を通じての安定的関係の構築が望まれる。

そのような新たな国境を越えたさまざまな脅威は、グローバル化によってさらに広がりを見せている。これらに対処する際に、もはや一国だけが自国への脅威として受け止めて行う努力には限界があり、地域の近隣諸国と協力して対処していく過程において、今までの相互不信や感情的な国家間の対立も乗り越えていけることが予想される。さらに協調関係がうまく機能し、拡大してゆけば、地域統合につながっていく可能性も秘めているといえる。日本はいままで多額の政府開発援助（ODA）や先端技術などを積極的に供与してきた背景からも、友好的地域協調を自らイニシアティブをとって、推進していくべき立場にあるといえる。このような体制がある程度整っていれば、今回の震災でも、あるいは今後、より迅速に連携できるであろうし、政府、専門機関や民間組織の協力によって、より強固な協調関係を築けるのではないと思われる。

このような点に鑑み、非伝統的安全保障によって、東アジアの地域統合をより力強いものに固めて、従来型の伝統的安全保障による対立を緩和し、協調していくことによって、米中の対立を回避し、広い意味でアジア太平洋の持続的安定と繁栄、共存を目指していくことが望まれる。

報告



東アジア総合研究所創立20周年記念祝賀会

60余人の研究所関係者が
和気あいあいに歓談
30周年を目指し、
さらなる精進の積み重ねを誓う

東アジア総合研究所創立20周年を記念した祝賀会が6月14日、東京の学士会館で開催された。研究所創設から関わった役員や研究所支援に尽力した関係者、知人・友人ら60余人が集まり、研究所の健闘をたたえながら、今後の活動に期待を込めた。

主催者を代表して根津清副理事長が挨拶、研究所創設時の苦労話を披露しながら、「紆余曲折を経ながらも20年も研究所運営を続けてこられたのは、この席にいらっしゃる皆様の協力とご支援があったから」と述べ、深く感謝の意を述べた。

続いて、平川均所長が研究所20年間の活動報告を行った（全文、東アジアレビュー2011年6月号に掲載）。初代副会長であり、現在は顧問である吉田進さん（環日本海経済研究所名誉理事長）は、東アジア総合研究所が20年も続けてこられたのは、姜英之理事長の強い信念と同時に、研究所が北東アジア協力に関する戦略的視点をしっかり持っていることが大きいとし、数ある東アジア関係の研究所に比べて、東アジア総合研究所の特徴と役割の大きさを評価した。

来賓として渡辺浩一郎・民主党衆議院議員、姫井由美子・同参議院議員が出席、温かい激励の辞を述べた。続いて姜英之理事長が謝辞を述べた。姜理事長は、過去を振り返って、20年前には東アジアという用語すら使われていなかったとし、朝鮮半島の統一と安定のためには北東アジア共同体の構築が鍵だとの考えから、思い切って世論形成のため研究



所を設立したと経緯を語った。この間に自ら生命の危機に瀕したり、苦労を共にした良きパートナーであった事務局長の朴潤南さんが亡くなった時の悲しみ、つらさを率直に語り、参加者の涙を誘う一方、苦境を楽観的に乗り越えてきたことをユーモア交じりに話し、参加者が爆笑する場面もあった。姜理事長は最後に今後30周年を目指し、さらに精進を積み重ねると固く誓った。

この後、姜理事長、根津・小野田明広両副理事長、平川所長、西和久・高永喆両副所長ら役員が演壇に立ち、紹介され、拍手で激励を受けた。また、設立当初からの役員である吉田進、姜英之、根津清、平川均の4人に慰労の意を込めた花束が贈呈された。

祝賀のため駆け付けてくれたバイオリニストの丁讃宇さんが「チュゴインエルワイゼン」「イムジン江」を崔善愛さんのピアノ伴奏で弾いてくれた。またソプラノ歌手の田月仙さんが「高麗山河わが愛」を絶唱、参加者は素晴らしい音楽の夕べに感激した。このあと、東アジア総合研究所が主催する国際シンポジウムに毎年助成してくれた研究所発展の最大の貢献者である東芝国際交流財団の名女川文比古専務理事の乾杯の音頭で、皆が祝杯をあげた。食事をしながら、知人、友人の祝賀スピーチに耳を傾けながら、互いに歓談に興じ、あっという間に2時間30分が過ぎた。（編集部）

解説



中国下水セクターの実情と 水ビジネスの参入戦略

長瀬 誠 • Nagase Makoto

東アジア総合研究所 副所長・愛知大学現代中国学部講師

中国では急速な経済成長を背景に、水汚染、大気汚染などの環境問題が深刻化している。そのうち水汚染は、工業廃水の排出規制などによって一定程度改善しているものの、急速な都市化による生活廃水の排出増加、農村部における農薬、化学肥料などによる面源汚染などの問題が同時に発生しており、水汚染への対策が難しくなっている。

中国政府は水汚染対策として、汚水の集中処理場の建設などを推進しており、2000年以降は都市部を中心に、污水处理場の整備が進んでいる。また農村部での污水处理を推進するために、小規模・分散型処理が進められている。ただし、技術上の問題、あるいは、建設費や管理運営費の不足という問題が発生している。特に、下水管網整備の遅延から污水处理場の能力が十分発揮されていない事例が多い。

近年においては、技術不足あるいは資金不足対策として、国外の水関連企業や国際援助機関との協力関係強化が推進されている。污水处理技術に関して一定の優位性を有する日本の水関連企業も対中進出を本格化している。日本の官民の技術と資金が中国における効率的な污水处理のために貢献することが期待されている。

本稿では、汚染が深刻化する中国水セクターの

現状、政府の対策、近年急速に進む外資導入と技術導入のシステム、そして日系企業の進出状況と今後成長が有望な水ビジネスを整理する。

1. 中国下水セクターの現状

(1) 深刻化する水汚染

中国における環境問題の中で水汚染が最も深刻な状況である。

表1のように、2009年の全国7大水系の地表水観測地点のうち、比較的良質なⅠ類からⅢ類の水質基準を満たしているのは約40%で、前年をわずかに1ポイント上回るに止まった。また農業にのみ使用可能なⅤ類と、どのような用途にも使用不可能な劣Ⅴ類、そしてⅣ類は合わせて45%となり、これも前年を2ポイント下回るに止まるなど、水汚染は深刻な状況が続いている。水系別構成を見ると、表2のように、中国北部の北京市、天津市が含まれる海河水系が最悪であり、劣Ⅴ類が42%、遼河が同36%、黄河が同25%となっている。それに対して汚染が比較的改善している長江はⅠ、Ⅱ、Ⅲ類の合計が珠江が同85%など、水汚染の実情は地域によって大きな差がある。

表1：全国主要水系の水質別構成の推移

	Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	Ⅳ類	Ⅴ類	劣Ⅴ類
2001	1.5%	18.0%	10.0%	17.7%	8.8%	44.0%
2002	2.7%	13.8%	12.6%	18.9%	11.1%	40.9%
2003	3.4%	21.4%	13.3%	23.8%	8.4%	29.7%
2004	4.6%	20.8%	16.2%	21.8%	8.7%	27.9%
2005	4%	20%	17%	25%	7%	27%
2006	3%	18%	19%	22%	10%	28%
2007	49.9%			26.5%		23.6%
2008	55.0%			24.2%		20.8%
2009	57.3%			24.3%		18.4%

出所：国家環境保護総局「中国環境状況公報」各年版

注：水質分類の基準は、Ⅰ類は水源水に適する、Ⅱ類、Ⅲ類は集中式生活飲用水水源保護区、魚類保護区、Ⅳ類は工業用水に適する、Ⅴ類は農業用水にしか使えない、劣Ⅴ類はどのような用途にも使用不可。

表2：全国主要水系の水質別構成（2009年）

	Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	Ⅳ類	Ⅴ類	劣Ⅴ類
09年全国	57.3%			24.3%		18.4%
#海河	34.4%			10.9%	12.5%	42.2%
遼河	41.7%			13.9%	8.3%	36.1%
淮河	37.3%			33.9%	11.6%	17.4%
黄河	68.2%			4.5%	2.3%	25.0%
松花江	37.3%			33.9%	11.6%	17.4%
長江	87.4%			5.8%	2.9%	3.9%
珠江	84.9%			12.1%	3.0%	

出所：表1に同じ

注：2009年全国、及び、珠江についてはⅣ類、Ⅴ類、劣Ⅴ類の分け方が異なるが、それは「中国環境状況公報」に基づく。

(2) 生活排水による水汚染が急速に拡大

水汚染の汚染源は、工場廃水と生活排水などであり、特に都市化が進む過程で急速に増加した生活排水が今日における主な汚染源となっている。

約10年前の生活排水量は全体の半分程度であったが、2009年の生活排水のシェアは6割に達している。COD（化学的酸素要求量：水中に含まれる有機物の量）も同様に、生活排水のシェアが3分の2に達しており、これは生活排水への対応が遅れていることを表している。

污水排出量については、工業廃水が2005年以降安定しているのに対して、生活排水は毎年確実に増加している。この間10%近い経済発展を続けていたことを考慮するならば、工業廃水については抑制にある程度成功していると評価できよう。それに対して生活排水は現在も増加傾向が続いており、早急な取り組みの強化が求められる。

2. 中国政府の対策

(1) 污水处理場建設の加速

生活排水による汚染が深刻化する中で、中央及び地方政府は、污水处理場を建設し、污水の集中処理を拡大することを目指している。

中国では、1996年に開始された第9次五カ年計画以降、污水处理場建設が本格的に推進された。その結果、2001年開始の第10次五カ年計画（2001年～2005年）以降は、処理場建設が加速され、2006年の污水处理場数は2000年の1.9倍、処理能力は3.1倍となった。ただし污水处理場の急増は監理技術人材の不足をもたらすことになる



内モンゴル包頭市の污水处理場
左端が30歳の所長、技術管理人材の不足が感じられた

ことに注意が必要である。

(2) 污水处理場の建設に比して下水管網建設は遅延気味

また、同期間中の下水管網の整備は、同1.8倍に止まっており、污水处理能力の伸びに比して管網の整備はやや遅れ気味だといえよう。

なお第10次五カ年計画の前半には、主に内陸の地方都市において、污水处理場建設の遅延傾向が顕在化した。その要因としては、多くの地方政府において「重経済、軽環境」（発展を重視し環境を軽視する）傾向が存在し、エネルギーや交通インフラ整備案件の整備を優先させ、污水处理場建設もしくは環境インフラ整備が後回しにされてきたこと、などが指摘されている。

(3) 第11次五カ年計画における污水处理整備計画の重点

第11次五カ年計画（2006年～2010年）における、污水处理整備計画の重点対象流域の重点としては、①三峡ダム湖区、②淮河、③太湖、④海河、等の十大流域が選択された。そして、同流域における污水处理場の新規建設のために、55億元の投資と、2320万トン／日の污水处理能力の増強計画が打ち出されている。

第11次五カ年計画期間に入って污水处理場建設は急速に進み、2006年の年間に全国で新たに完成した污水处理場は23、都市部の污水处理率は前年比3.7ポイント増の55.7%に達した。そして第11次五カ年計画の後半には、さらに污水处理場の整備は加速した。

3. 外資導入、及び、技術導入のシステム

以上のように、水汚染の深刻化が目立っている。その背景には、都市污水处理場建設の遅れや、下水管網建設の遅延、そして廃水処理に係る技術上の問題が存在する。更に、污水处理料金の設定や徴収困難などの問題に直面する污水处理場が多い。以上のような資金不足、技術の不足問題に対応するために外資導入や技術の導入が行われている。



建設中の汚水処理場 重機はほとんど見えない(陝西省西安市)



未処理のまま放流される生活排水(河南省鄭州市)

(1) 地方政府の資金調達能力の不足

下水管網建設の遅延、汚水処理場建設の中断、運転停止あるいは試運転の継続等の事態は、建設資金の不足が最大の原因である。中国では環境インフラ整備の主力は、地方政府となるので、建設資金の不足は、地方政府の財源不足、資金調達アレンジノウハウ不足の側面が強いと整理できよう。

下水インフラ建設に係る資金調達のルートは、基本的には、中央政府の特定財源、国債の転貸、地方政府の財政支出、受益企業の拠出金、融資(銀行ローンやODA等)から構成されており、地方政府が自ら自由に調達できる資金ルートは限られている。

金額から見れば、「地方財政」、「国内融資」、「自己資金」が中心であり、地方政府の負担は大きい。

(2) 国際競争入札と外資導入

ところで一部の地方政府は、資金を獲得するために、地方政府に直結する都市インフラ投資会社を設立(例えば「市政建設公司」あるいは「信託投資公司」などと名付けられている)し、同会社が企業債を発行したり、外国資金を調達したりして、その資金を地方政府のインフラ建設費用に当てるという方法を採用する事例が多い。

さらに事業規模の大きい外国資金利用案件については、国際競争入札が実施される場合が多いので、外資にとってはビジネスチャンスとなる。具体的には、国家級の資格を有する「設計研究院」の監理の下で入札書類が作成、公開され、入札によって選ばれた設計公司(設計事務所)、建設事務所が設計、建設、実際の事業を担当することに

なる。すなわち外資にとっては、設計そして監理運営の段階から、あるいは基礎材料のスペック(仕様)調達の段階まで、入札可能な場合が多いので詳細な情報収集が重要である。

(3) 民営化、外資導入の加速

下水管網整備が遅延し、汚水処理技術が向上しないのは、建設資金、運転資金の不足の影響が大きい。そこで中央政府・建設部は、下水道事業の民間企業や外資企業への開放を進め、資金と技術を調達するとともに、汚水処理場の効率の運営システムの導入などを目指している。

具体的には、下水道事業の改革・市場化が推進され、入札主体の改革が推進されるなど、効率的な下水道事業の経営システムが模索されている。

4. 下水セクターにおける日系企業の進出状況

(1) 品質で勝負する日系企業に追い風

日本企業は、地元中国の企業や、国際競争の中で価格競争力や組織運営力を鍛えてきた欧州の水メジャーと比較して、中国進出が遅くなった。日本政府の提供する円借款やODA事業についても、国際競争入札が実施される場合は、日本企業の事業獲得が困難であり、ほとんどの案件が民族企業もしくは他の外資系企業に落札された。

ただし、現在の日本企業は国際競争の中で現地調達の比率を高くしてコスト削減に努めている。同時に、最近中国の都市部においては、RoHS指令やREACH指令などEUからはまった国際環境規制が厳しく適用されるようになっている。

このことは、コスト競争力ではなく、主に技術力、品質による差別化によって一定の競争力を保持している環境設備製造の日系企業にとって有利となることを示している。

(2) 部材に強みを持つ日系企業

既に多くの日系水関連メーカー、エンジニアリング企業が中国に進出している。水供給と水処理の需要は確実に増しており、そのために必要な資金、技術、ノウハウの導入は加速している。例えば、高度処理に必要な計装設備（オンラインモニタリング）、膜、薬品類は中国では国内生産が困難であり輸入に依存する比率が高い。沿海においては、処理場面積あたりの処理効率の高い設備導入が有力となる。内陸の古い都市においては老朽化した排水管の補修について日本の非開削技術が注目される可能性が高い。

現在処理方法が課題となっている、アンモニア窒素、リン、汚泥の処理（無害化・資源化）を含めた污水处理場の管理運営に関するノウハウの導入が喫緊の課題となっている。

部材のなかで特に競争力が高いのは膜であり、日本の東レ、日東電工、旭化成など日系企業だけで過半を大きく上回るシェアを占めている。さらに日立、東芝などの制御システムが一定の競争力を有している。そのほか、荏原やクボタは従来よりポンプや水道管を現地生産し、民族系企業から一定のシェアを奪っている。

(3) 日系企業の進出形態

中国現地において、激しく競われているのが、プラントの設計や建設を手配するエンジニアリング企業であり、その代表的企業はIHI、荏原エンジニアリングサービス（現・水ing）等である。後者は、円借款で建設される重慶市の污水处理場の案件を、部材の現地生産及び現地エンジニアリング社を活用して価格を抑える形で競争力を高め、落札に成功している。

そのほか、上下水道事業に関しては、商社が比較的長い期間で管理運営を請け負う形で進出している。その場合、単独での進出はノウハウの面で課題があるため、例えば丸紅と四川の浄水場を水

メジャーの一つヴェオリアと合併で事業を進めたり、最近では三井物産がシンガポールの新興企業と協力して中国の上下水道事業に着手することが発表されている。

以上のように、日本企業の現地進出は、進出先での合併企業設立、既進出企業の買収、日本の地方公共団体と協力し第3セクターでの海外進出、などの形で進行すると考えられる。

様々な適地技術の重視

中国は巨大な国であり、沿海と内陸部では発展の度合いが異なる。沿海は先進国水準に接近し、内陸は途上国レベルで停滞するなど、幅広いニーズが存在しており、これにふさわしい汚水処理事業の実施が求められている。

中国で導入されている污水处理技術は、大都市で主流の標準活性汚泥法およびその変法である。この方式は比較的規模が大きく、建設費等にスケールメリットがあるが、中小都市、農村部では資金的問題もありふさわしくない。

より安価で効果的な方法として、数十人から数百人の規模の生活排水の場合は、コストの低い浄化槽導入で十分対応可能である。もしくは、条件を満たすところでは「人工湿地」、「酸化池」など、自然システムを活用した処理システムの活用を検討すべきであろう。この方式のデメリットは、比較的広い処理場面積が必要という点にあるが、中国も地方都市や農村においては比較的土地に恵まれた地域も多いので、そのデメリットは余り大きな要因とはならない。

さらに、農村部では、様々な適地技術の採用が合理的である。例えば、分散型処理手法とよばれる処理規模の小さい処理手法である「散水ろ床」などの活用が「適地技術」として評価・普及されるべきであろう。

以上のように、1兆元産業に達し、年15%成長している中国の污水处理、上下水部門において日本企業の果たし得る役割は大きい。

今後も技術力、品質による差別化に加え、現地化を推進することによって、コスト面においても競争力をつける方向で努力することが課題となろう。



お知らせ

長春で 第12回東アジア国際シンポジウム開催へ 一般参加者募集案内

「第12回 東アジア国際シンポジウム」を下記の要領で開催しますので、
学者、研究者、ジャーナリスト、企業家の皆様のご参加をお待ちしております。

シンポジウム概要

テーマ 「豆満江地域開発と東北アジア地域協力」
主催 東アジア総合研究所、中国吉林财经大学、帝京大学
後援 国際交流基金、東芝国際交流財団
参加国 韓国、日本、中国、ロシア、モンゴル
日時 2011年8月20日(土)
場所 中国吉林省長春市 吉林财经大学 国際セミナー室

- 【午前の部】 主催者挨拶 姜 英 之(東アジア総合研究所 理事長)
宋 冬 林(吉林财经大学 学長)
和田正武(帝京大学経済学部 教授)
基調講演 日本 吉 田 進(環日本海経済研究所 名誉理事長)
中国 宋 冬 林(吉林财经大学 学長)
- 【午後の部】 第1セッション テーマ『鉄道・道路・港湾などインフラ開発と物流の現状と課題』
●パネリスト
日本 奥田恵子(財団法人運輸調査局 主任研究員)
韓国 崔 治国(釜山発展研究院 主任研究員)
中国 未 定(吉林财经大学)
ロシア A.マルチネンコ(沿海州自動車輸送会社 社長)
モンゴル S.フレルバートル(駐朝モンゴル大使館 大使)
- 第2セッション テーマ『吉林省における国際地域協力と産業開発協力』
●パネリスト
日本 和田正武(帝京大学 教授)
韓国 吳 炳云(社団法人東北アジア共同体研究会 中国担当国際理事)
中国 林 秀梅(吉林财经大学 教授、経済モデル研究所 所長)
- 第3セッション 総合討論

シンポジウム終了後、21～22日には豆満江地帯視察、吉林省現地企業の見学を行います。

- ◆ 参加費 ◆ 15万円(成田—長春往復渡航費、4泊5日滞在費、観光費用など)
- ◆ 申込み ◆ 当研究所 国際シンポジウム事務局まで電話かFAXで。
飛行機チケットの関係上、参加希望者は早期にお申し込みください。
- 東アジア総合研究所 〒105-0004 東京都港区新橋5-8-5 高島ビル3F
TEL: 03-6809-2125 FAX: 03-6809-2126



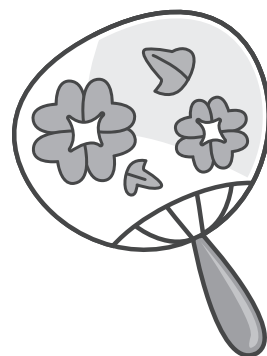
編集後記

組織文化と変化する時代への対応

組織には固有の文化がある。組織が活動が続けていくと、独自のスタイルができあがってくる。例えば、活動している間に次第に定まってきた慣習、ルール、手順、考え方、価値観等がそれである。換言すると、組織員にとっては永年培われてきた常識である。このような組織文化は組織にとって活力になり、組織発展の原動力になる。然しこれがマイナスに作用すると、組織に悪影響を及ぼし、動脈硬化を起こしてマネジメントができなくなり、自壊作用すら生じかねない。かつての帝国陸軍、国鉄は悪しき例である。例として挙げた組織の指導層は、ある意味で当時の頭脳集団で、国を動かす牽引力であった。しかし時代の変化には適応できなかった。

組織文化は、その組織の構成員に共有する価値観で明文化したものがないので、一生懸命やっている傍らで在るべき姿を見失い、改革改善に内向きになっていたことに気づかない場合があるので始末が悪い。(時代の役割を終えた組織も含む。)こうした弊害は、油断すると、国家機関や企業ばかりでなく、相撲やスポーツ界、家庭など組織を形成する社会に普遍的に生ずる可能性があると言える。この3月東日本大震災で多くの企業が未曾有の被害を被ったにもかかわらず、このところ再生出来た企業が相次いで出現しているのとは好対象の内容である。危機意識に根ざした根本的にして深刻な反省の下での再生であろう。

遠田雄志氏の著「組織を変える<常識>」によると、「組織の適応とは、常識を次々と更新することによって、盛衰する環境を途切れなく想造してゆくことである。」とある。筆者流に言えば、組織の常識や文化を存在理由から絶えず、根本的に問い直すことが変化する時代への対応の術と思う。当東アジア総合研究所も財団法人化して早1年、どうやらその時期に来たようだ。これも将来のための必要な手段である。(今)



会員の申し込み

◎会員(年間)

《個人会員》	1口5千円
《法人・団体会員》	1口5万円

◎特典

会員は定期刊行物「東アジアレビュー」の配布を受け、その他の刊行物について特別割引、当研究所が開催するシンポジウム・セミナー参加、また委託調査事業において優遇を受けることができます。

◎会員の申し込みは、所定の申込用紙をFAXにてお送りください。

東アジアレビュー

THE EAST ASIAN REVIEW

2011年7月号

第21巻・第7号・通巻175号

2011年7月1日発行

発行人 姜 英之

編集人 平川 均

編集主幹 根津 清

編集委員

小野田明広(編集長)・長瀬誠・田村秀男・西和久・朝倉堅五・高永喆・前田幹博・李鋼哲・李燦雨・金丸知好・和仁廉夫・劉鋒・斎藤諭

編集スタッフ

橋本みゆき・堤一直・金暎淑

発行所 東アジア総合研究所

発 売 株式会社AIB

〒105-0004 東京都港区新橋5-8-5 高島ビル3F

TEL: 03-6809-2125 FAX: 03-6809-2126

<http://eari.jimdo.com/>

印刷・製本 株式会社 東邦